

岩手県監査委員告示第35号

監査結果の公表（平成27年岩手県監査委員告示第11号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県教育委員会から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年5月12日

岩手県監査委員 柳 村 岩 見  
岩手県監査委員 喜 多 正 敏  
岩手県監査委員 吉 田 政 司  
岩手県監査委員 工 藤 洋 子

1（1） 監査対象機関名 岩手県立生涯学習推進センター

（2） 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年11月25日

イ 本監査実施日 平成27年1月21日

（3） 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

（4） 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
立木の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	立木の管理については、平成26年11月13日に財産登録を行った。 今後は、財産管理簿と現況との照合を徹底することにより、再発防止に努めることとした。

2（1） 監査対象機関名 岩手県立盛岡第一高等学校

（2） 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成27年1月13日

イ 本監査実施日 平成27年2月13日

（3） 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

（4） 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
工作物の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	工作物の管理については、平成27年3月13日に財産登録を行った。 今後は、財産管理簿と現況との照合を徹底することにより、再発防止に努めることとした。

3（1） 監査対象機関名 岩手県立盛岡第二高等学校

（2） 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年12月4日

イ 本監査実施日 平成27年1月27日

（3） 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

（4） 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	物品の管理については、平成27年1月21日に備品登録を行った。 今後は、備品管理一覧表と現況との照合を徹底すること

により、再発防止に努めることとした。

4 (1) 監査対象機関名 岩手県立盛岡第三高等学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成27年1月13日

イ 本監査実施日 平成27年2月13日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	物品の管理については、平成27年1月16日に備品登録を行った。 今後は、備品管理一覧表と現況との照合を徹底することにより、再発防止に努めることとした。

5 (1) 監査対象機関名 岩手県立盛岡南高等学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年12月17日

イ 本監査実施日 平成27年1月27日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
立木の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	立木の管理については、平成27年1月20日に財産登録を行った。 今後は、財産管理簿と現況との照合を徹底することにより、再発防止に努めることとした。

6 (1) 監査対象機関名 岩手県立不来方高等学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成27年1月8日

イ 本監査実施日 平成27年2月12日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	物品の管理については、平成27年1月16日に備品登録を行った。 今後は、備品管理一覧表と現況との照合を徹底することにより、再発防止に努めることとした。

7 (1) 監査対象機関名 岩手県立杜陵高等学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成27年1月15日

イ 本監査実施日 平成27年2月10日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	物品の管理については、平成27年1月21日に備品登録を行った。 今後は、備品管理一覧表と現況との照合を徹底することにより、再発防止に努めることとした。

8(1) 監査対象機関名 岩手県立盛岡工業高等学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年12月11日

イ 本監査実施日 平成27年1月27日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
委託業務の執行に当たり、執行管理体制に不適切なものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	委託業務の執行については、職員間で業務執行状況の把握、情報共有等を行い、組織として執行管理する体制で取り組むこととし、再発防止に努めることとした。

9(1) 監査対象機関名 岩手県立盛岡商業高等学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成27年1月13日

イ 本監査実施日 平成27年2月12日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
学校徴収金の取扱いに当たり、現金の保管管理が不適切なものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	学校徴収金の取扱いについては、口座振替により現金を取り扱わないこととし、再発防止に努めることとした。

10(1) 監査対象機関名 岩手県立雫石高等学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年12月16日

イ 本監査実施日 平成27年2月19日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
ア 工事の執行に当たり、設計内容の検討が不十分なものが1件、892,500円あつたので、適正な事務の執行に努められたい。	ア 工事の執行については、設計内容の検討及び確認を十分に行い、再発防止に努めることとした。
イ 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	イ 物品の管理については、平成27年1月9日に備品登録を行った。 今後は、備品管理一覧表と現況との照合を徹底することにより、再発防止に努めることとした。

11(1) 監査対象機関名 岩手県立花巻北高等学校

(2) 監査実施日

- ア 予備監査実施日 平成26年12月10日  
 イ 本監査実施日 平成27年 1月27日  
 (3) 監査結果の公表の日 平成27年 3月 6日  
 (4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
<p>教員特殊業務手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが7件、51,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。</p>	<p>支給すべき金額より少なく支給していた教員特殊業務手当については、平成26年12月16日に追給した。</p> <p>今後は、教員特殊業務勤務記録簿の提出を徹底させることにより、再発防止に努めることとした。</p>

- 12(1) 監査対象機関名 岩手県立黒沢尻北高等学校

- (2) 監査実施日  
 ア 予備監査実施日 平成26年12月11日  
 イ 本監査実施日 平成27年 2月 2日  
 (3) 監査結果の公表の日 平成27年 3月 6日  
 (4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
<p>劇物の管理に当たり、毒物劇物管理簿等による在庫管理が行われていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。</p> <p>なお、前年度の監査の結果、同様の事例について注意したにもかかわらず、改善が認められなかったものであることから、組織的なチェック体制を再構築するなど、有効な対策を講じられたい。</p>	<p>劇物の管理については、今年度購入分の薬品の残量を確認し、毒物劇物管理簿に記載した。</p> <p>今後は、薬品を取り扱う職員に対し管理方法等を再度周知し、再発防止に努めることとした。</p>

- 13(1) 監査対象機関名 岩手県立黒沢尻工業高等学校

- (2) 監査実施日  
 ア 予備監査実施日 平成26年11月27日  
 イ 本監査実施日 平成27年 1月 7日  
 (3) 監査結果の公表の日 平成27年 3月 6日  
 (4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
<p>ア 期末手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが1件、188,444円あったので、適正な事務の執行に努められたい。</p>	<p>ア 支給すべき金額より少なく支給していた期末手当については、平成26年12月 1日に追給した。</p> <p>今後は、期末手当算定時の書類確認及び複数でのチェックを徹底することにより、再発防止に努めることとした。</p>
<p>イ 工事の執行に当たり、設計額の積算が不明確なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。</p>	<p>イ 工事の執行については、設計内容の検討及び確認を十分に行い、再発防止に努めることとした。</p>

- 14(1) 監査対象機関名 岩手県立大船渡高等学校

- (2) 監査実施日  
 ア 予備監査実施日 平成26年11月19日  
 イ 本監査実施日 平成27年 1月19日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	物品の管理については、平成26年11月28日に備品登録を行った。 今後は、備品管理一覧表と現況との照合を徹底することにより、再発防止に努めることとした。

15(1) 監査対象機関名 岩手県立大船渡東高等学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年12月9日

イ 本監査実施日 平成27年1月29日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
期末手当及び勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが3件、279,632円あつたので、適正な事務の執行に努められたい。	支給すべき金額より少なく支給していた期末手当及び勤勉手当については、平成27年1月15日及び平成27年3月18日に追給した。 今後は、期末手当及び勤勉手当算定時の書類確認並びに複数でのチェックを徹底することにより、再発防止に努めることとした。

16(1) 監査対象機関名 岩手県立住田高等学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年11月20日

イ 本監査実施日 平成27年1月19日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	物品の管理については、平成26年11月27日に備品登録を行った。 今後は、備品管理一覧表と現況との照合を徹底することにより、再発防止に努めることとした。

17(1) 監査対象機関名 岩手県立遠野高等学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年11月20日

イ 本監査実施日 平成27年1月7日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	物品の管理については、平成27年1月30日に備品管理一覧表の整理を行った。

今後は、備品管理一覧表と現況との照合を徹底することにより、再発防止に努めることとした。

18(1) 監査対象機関名 岩手県立宮古水産高等学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年12月3日

イ 本監査実施日 平成27年1月30日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
ア 生産物売払収入に係る収納金の取扱いについて、現金の払込みが遅延しているものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	留意改善を要する事項アに係る措置内容 生産物売払収入に係る収納金については、平成26年12月26日に払込みを行った。 今後は、担当者間での業務の流れを再確認し、売払いの状況によっては直接収納することとし、再発防止に努めることとした。
イ 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	留意改善を要する事項イに係る措置内容 物品の管理については、平成26年12月10日に備品登録を行った。 今後は、備品管理一覧表と現況との照合を徹底することにより、再発防止に努めることとした。
ウ 需用費の執行に当たり、著しく計画性を欠いたため、支払が遅れているものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。 なお、留意改善を要する事項が多数に及んでおり、また、前年度の監査の結果、注意事項であつたにもかかわらず、改善が認められなかったものもあることから、組織的なチェック体制を再構築する等、有効な改善策を講じられたい。	留意改善を要する事項ウに係る措置内容 需用費の執行については、執行状況の確認を随時行うこととし、複数での確認を徹底することにより、再発防止に努めることとした。

19(1) 監査対象機関名 岩手県立盛岡となん支援学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成27年1月8日

イ 本監査実施日 平成27年2月10日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
立木の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていないものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。	立木の管理については、平成27年1月20日に財産登録を行った。 今後は、財産管理簿と現況との照合を徹底することにより、再発防止に努めることとした。

20(1) 監査対象機関名 岩手県立盛岡みたけ支援学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成27年1月14日

イ 本監査実施日 平成27年2月18日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
工作物の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	工作物の管理については、平成27年1月16日に財産登録を行った。 今後は、工事担当者と財産管理担当者の連携を図り、複数での確認を徹底することにより、再発防止に努めることとした。

21(1) 監査対象機関名 岩手県立花巻清風支援学校

(2) 監査実施日

ア 予備監査実施日 平成26年12月17日

イ 本監査実施日 平成27年2月2日

(3) 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

(4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
ア 扶養手当及び期末手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが2件、128,906円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	ア 支給すべき金額より多く支給していた扶養手当及び期末手当については、平成27年2月27日及び平成27年1月19日に返納した。 今後は、期末手当算定時の書類確認及び複数でのチェックを徹底することにより、再発防止に努めることとした。また、扶養手当については、毎月の事務処理の進捗状況と事後確認を徹底することにより、再発防止に努めることとした。
イ 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	イ 物品の管理については、平成27年1月7日に備品登録を行った。 今後は、備品管理一覧表と現況との照合を徹底することにより、再発防止に努めることとした。